

様式第7号（第7条関係）

契約ID _____
年 月 日

指定管理者 様

住 所
氏 名
電話番号 ー

郡上地域情報通信ネットワーク施設「インターネット接続サービス」休止申出書

私は、郡上地域情報通信ネットワーク施設「インターネット接続サービス」の利用を休止したいので、郡上地域情報通信ネットワーク施設の使用及び管理に関する条例施行規則第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり申し出ます。

記

1 休止を希望する期間 年 月 日～ 年 月 日

2 休止を行う理由

- 1 引越し等で業務区域外に一時的に転出する。
- 2 家を建て直すため一時的に利用しない。
- 3 その他()

郡上ケーブルテレビ「インターネット接続サービス」の休止を希望される方へ

郡上ケーブルテレビ施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。ケーブルテレビインターネット接続サービスの休止にあたり、下記の内容についてご確認をお願いします。

1. 休止中受けられなくなるサービス

- ・ケーブルテレビインターネット接続サービス（メール及びホームページを含みます）
※休止希望日の月末までは使用できます（月末を過ぎるとメールボックス内のメール及びホームページのデータは削除されます）。
- ・プライマリー電話サービス（お申し込みされている場合）
※プライマリー電話は休止申込みすることはできません。

2. 休止の期間

休止期間は休止希望日から1年を期限とし、1年以内の期間で延長が可能ですので最長2年となります。期限内に再開、解約のいずれかをお申し出ください。
※当初の休止希望日から2年を超えて延長はできません。期限までに再開届をご提出されなかった場合は、自動的に解約となりインターネット加入権が消滅します。
※インターネット加入権が消滅した状態で再開される場合は新規加入となり、インターネット接続サービス加入料（11,000円/税込）が必要となります。
※解約された場合は、回線終端装置（D-ONU）及び付属品（AC電源アダプター）の回収にお伺いします。

3. 休止に必要な費用

- ① インターネット休止再開費・・・ 3,300円/税込
 - ② プライマリー電話解約撤去費・・・ 3,300円/税込（お申し込みされている場合）
- ※インターネット利用料は休止される月の分までご負担いただくこととなります。

上記内容を了承の上、

郡上ケーブルテレビ「インターネット接続サービス」を休止します。

申込者のお名前 _____

加入者との続柄 _____

※申込者が加入者と異なる場合にのみご記入ください。

【確認欄】